

平成22年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ 学部、研究科ごとにコア・カリキュラムの設定を検討するとともに、教育課程の見直しを行う。
- ・ 学士課程の初年次教育（導入教育）において学習への動機付けや学習習慣の形成が図られているか検証する。
- ・ 学生の学習支援組織を通じた学習支援の方法について調査を行うとともに、学習意欲向上に向けた支援内容を検討する。

[教育内容]

- ・ 授業における社会人基礎力を高める事例を調査し、教養教育に係る履修モデルの作成を開始する。
- ・ 学位授与、教育課程、単位制度などの方針をより明確化するために、検討作業部会を設置し、現状について調査を行う。
- ・ 学生への周知方法の充実を図るため、ホームページの在り方を検討するほか、教育サポートシステムの活用状況について調査を行う。
- ・ テレビ会議システムを利用した他大学との単位互換による授業など、単位互換科目を充実させるとともに、当該科目の学生への周知を図る。
- ・ 海外提携大学との協働による授業の充実を図る。
- ・ 他大学との相互講師派遣について検討を開始する。
- ・ 教養教育の「自主演習」など、自主的・創造的活動の実施状況を調査する。
- ・ 倫理観、自己管理力、協調性、プロジェクトマネジメント力の育成に係る他大学等の事例を調査する。
- ・ キャリア教育検討作業部会を設置し、他大学等におけるキャリア教育の現状を調査する。
- ・ 新入生を対象とするキャリア教育の内容及び実施体制の構築を検討する。
- ・ 初年次教育にキャリアポートフォリオを導入する。
- ・ 高学年次におけるインターンシップを充実させる。
- ・ 社会人に対する履修証明プログラム及び特別講座の開設を検討する。
- ・ 大学院授業の聴講制度など、大学院における社会人リカレント教育の内容を検討する。

[成績評価]

- ・ 学習時間などの実態把握のため、学生の学習状況を調査する。
- ・ 教育方法の点検・見直しを行うため、教育方法点検作業部会を設置し、点検作業内容の検討を開始する。
- ・ より客観的な成績評価基準を策定するため、成績評価方法について調査を行う。

[入学者選抜]

- ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を適切に受け入れているか検証するため、入試成績データ及び入学後の成績データを分析するほか、アドミッション・ポリシーに対する学生の意識調査等を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の実施体制]

- ・ 教養教育の企画・運営体制について、他大学の状況を調査するとともに、本学における体制について検討を行う。
- ・ 教養教育を充実・強化するため、他大学における教養教育の内容について調査を行うほか、語学・体育を含む教養科目の必要数の検討や、教養教育に関する卒業生アンケートの項目の見直しを行う。

[教育の質の改善]

- ・ 授業参観制度、グッドレクチャー賞、FDフォーラムについて、各教員の意識向上に繋がっているか検証し、必要な改善を加え実施する。
- ・ 他大学のFD活動について情報収集を行い、新たなFD活動の導入を検討する。
- ・ 各教員の授業改善を支援するため、授業評価シートの活用状況について調査するとともに、授業評価シートの見直しを行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習・生活支援]

- ・ 障害のある学生に対する全学的支援体制の構築、支援策の策定及びサポートマニュアルの作成を検討する。
- ・ キャンパス・デイケアを強化するため、修学上問題のある学生の実態調査を行う。
- ・ 学生生活にかかわるトラブルを防止するための方策について調査を行うとともに、トラブル防止策を検討する。
- ・ 学生の課外活動を活性化するための方策について調査を行うとともに、課外活動活性化策を検討する。
- ・ 社会人としてのマナー教育の方策について調査を行うとともに、マナー教育を強化するための方策を検討する。

[就職支援]

- ・ 就職支援体制、学生相談体制のほか、キャリア形成支援策、就職対策について、全学的な就職支援体制下において維持・強化するための見直しを行う。

[ハラスメント対応]

- ・ ハラスメント防止のための活動内容を再検証するとともに、ハラスメント相談員研修、講演会の開催など啓発活動を行う。
- ・ ハラスメント発生時の相談窓口の周知を図るための方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 卓越した研究グループ活動を支援するため、第一期中期目標期間において重点配分を行った各種プロジェクトの成果を検証する。
- ・ 自治体等と連携し、地域の特性、地域産業が求める研究領域を探索する。
- ・ 研究活動の活性化と水平展開を図るため、本学と国内の研究組織との研究連携を検討する。
- ・ 若手研究者育成のための支援として、予算編成において若手教員研究支援経費を確保し、基盤的研究環境を整備する。
- ・ 研究支援面でセーフティネットを構築するため、研究分野により異なる研究環境を整えるための調査を行う。

[研究成果の社会還元]

- ・ 地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進するため、コーディネーターによる研究支援体制を整備する。
- ・ 学生、教員の学外での研究発表件数を把握した上、共同研究など産官学との研究交流を通じた学生、教員の学外での研究発表の機会を拡充する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 学長裁量経費予算枠を確保し、学長のリーダーシップにより、重点事項を精査・選定して必要経費を措置するなど、重点事項への財政面での支援を行う。
- ・ 教育研究活動促進経費（若手・女性教員研究支援経費）の予算枠や学長裁量経費予算に若手、女性研究者枠を確保し、若手教員、女性教員による研究に対する支援を推進する。

[研究の質の向上]

- ・ 教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を検討する。

[研究倫理]

- ・ 大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研

究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域の活性化に寄与するため、本学と県や市町村、その他の公益団体等との連携や紀南・岸和田サテライトの同窓会との協働により、地域ニーズを調査・収集するほか、サテライトにおける学部授業のあり方を見直す。
- ・ サテライトを含むセンターについて、これまでの活動評価を取りまとめ検証し、発展的運用を図るための組織の見直しを行う。
- ・ 各種連携協定について実績評価を行うとともに、協定の見直しを進める。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流を積極的に推進すべく、留学生の出身国・大学等のほか、国際交流締結校との交流実績について調査を行う。
- ・ 国際教育研究センターにおいて、地域連携による「ビジネス・文化・生活」学習を含む留学生に対する「日本語・日本事情」教育及び生活支援の現状を再確認し、問題点を整理する。
- ・ 地域の行政・諸団体とのネットワークや、ボランティア日本語教員養成講座等について、現状を再確認し、問題点を整理する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校を活用した教育学部学生の授業力向上の方法を研究するための体制整備を行う。
- ・ 教育学部教員及び附属学校教員を対象に、共同研究等のニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。
- ・ 大学、生涯学習教育研究センター等を活用した特別支援学校の児童・生徒の作品展示を通じて「子どもの頑張り」の発信を行い、障害児者への自己啓発を図る。
- ・ 大学及びコーディネーターの協力の下、附属特別支援学校の支援部が中心となり、公開講座を計画・実施するほか、ホームページや教育相談の充実を図る。
- ・ 災害時における地域の障害児者の緊急避難場所の機能を兼ね備えた教育拠点校として求められる条件について調査を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ 大学院の構成やその定員の適正化について検討するとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。

[資源配分]

- ・ 財務委員会等において、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。

[人事制度]

- ・ 各学部等において、教員の採用に当たり、年齢構成、専門分野等を考慮するなど、将来構想も視野に入れつつ、教育効果に配慮した適正な教員人事の方針について検討する。
- ・ 私立大学や企業等への派遣研修など、職員の資質向上のための多様な職員研修の導入について検討する。
- ・ 教職員全般の男女共同参画に対する意識を把握するための調査を行う。
- ・ 障害者雇用を促進するため、配属部署・就業内容について検討する。

[監査機能]

- ・ 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的に開催するほか、他大学の監査の実施状況を調査し、監査機能の充実強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内情報システムの設置状況を調査し、業務の効率化のための検討を開始する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金申請件数を増やすため、説明会を開催するほか、科学研究費補助金の評価を基にした教員へのインセンティブの付与を検討する。
- ・ 知的財産収入を増やすための知的財産管理体制について検討を行う。
- ・ 知的財産を産業界へ効果的に発信するため、関西TLOとの更なる連携強化を図る。
- ・ 特許出願のための特許明細書の書き方講習を実施する。
- ・ 第一期中期目標期間における和歌山大学基金の結果を分析する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。
- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。
- ・ 各部課係における臨時職員の業務内容及び業務量を精査し、業務内容の見直し等について検討する。

- ・ 各学部等における非常勤講師の勤務実態等について調査し、これに係る人件費の経年変化について検証を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 環境負荷の低減、経費削減に向けて、節電や省エネ対策のほか、資源ごみ分別等について方策を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施する。
- ・ 収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等へ報告をした上で、大学運営の改善のために活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価委員会の下に、作業部会を設置し、自己点検・評価体制の見直しを行う。
- ・ 昨年度の教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行う。
- ・ 教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学広報について、第一期中期目標期間における検証を行うとともに、広報ルールの見直しを行う。
- ・ システム情報学センターと協力して、グループウェアの効果的な活用方法について検討する。
- ・ 戦略的な広報を行うため、大学紹介DVDの制作に着手するほか、ホームページのリニューアルを検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光学部棟を建設し、その施設設備について整備を行う。
- ・ 大学へのアクセスの向上を図るため、整備計画に基づき、工事を実施する。
- ・ 既存情報基盤の現状について調査を行うとともに、教育・研究活動を円滑に進めるための情報基盤の整備方針について検討を行う。
- ・ 学内情報資源の有効活用を推進するための調査を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。
- ・ 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場

の安全点検を推進する。

- ・ 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティ教育を実施するほか、個々の業務状況を確認した上で実施手順の策定を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。
- ・ 経営協議会による法令チェック機能を強化するため、経営協議会の組織について見直しを行う。
- ・ 法令遵守の徹底のため、「公的研究費使用の手引き」（仮称）の作成を検討する。
- ・ 大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,086
補助金等収入	77
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,755
授業料、入学金及び検定料収入	2,684
雑収入	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	289
計	7,230
支出	
業務費	6,841
教育研究経費	6,841
施設整備費	23
補助金等	77
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	289
計	7,230

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,775 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,987 百万円）

(注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 48 百万円。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,209
経常費用	7,209
業務費	6,583
教育研究経費	1,192
受託研究費等	202
役員人件費	75
教員人件費	3,948
職員人件費	1,166
一般管理費	331
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	288
臨時損失	0
収益の部	7,206
経常収益	7,206
運営費交付金収益	4,005
授業料収益	2,229
入学金収益	347
検定料収益	87
受託研究等収益	219
補助金等収益	16
寄附金収益	47
財務収益	3
雑益	87
資産見返運営費交付金等戻入	143
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純損失	3
総損失	3

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総損失の発生(3百万円)

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,508
業務活動による支出	6,762
投資活動による支出	1,012
財務活動による支出	110
翌年度への繰越金	1,624
資金収入	9,508
業務活動による収入	7,196
運営費交付金による収入	4,086
授業料・入学金及び検定料による収入	2,684
受託研究等収入	211
補助金等収入	77
寄附金収入	50
その他の収入	87
投資活動による収入	174
施設費による収入	23
その他の収入	151
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,137

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
小規模改修	総額 23	国立大学財務・経営センター施設費交付金（23）

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- ・ 各学部等において、教員の採用に当たり、年齢構成、専門分野等を考慮するなど、将来構想も視野に入れつつ、教育効果に配慮した適正な教員人事の方針について検討する。
- ・ 障害者雇用を促進するため、配属部署・就業内容について検討する。

配置

- ・ 教職員全般の男女共同参画に対する意識を把握するための調査を行う。

処遇

- ・ 昨年度の教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行う。

研修

- ・ 私立大学や企業等への派遣研修など、職員の資質向上のための多様な職員研修の導入について検討する。

(参考1) 平成22年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 3名とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 4,775百万円(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3,987百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	535人
	総合教育課程	120人
	国際文化課程	45人
	自然環境教育課程	30人
	生涯学習課程	25人
経済学部	経済学科	448人
	ビジネスマネジメント学科	448人
	市場環境学科	444人
システム工学部	情報通信システム学科	239人
	光メカトロニクス学科	239人
	精密物質学科	239人
	環境システム学科	239人
	デザイン情報学科	239人
観光学部	観光経営学科	220人
	地域再生学科	190人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24人
	教科教育専攻（修士課程）	66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程）	44人
	経営学専攻（修士課程）	30人
	市場環境学専攻（修士課程）	20人
システム工学研究科	システム工学専攻	290人
	うち博士前期課程	258人
	うち博士後期課程	32人
特別支援教育特別専攻科	10人	
教育学部附属小学校	768人	
	学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	480人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	